

18年度の主な事業

市民部

財団法人コミュニティ振興公社の解散（3月31日）
 NPOによる市民プラザおよび地域センターの運営開始（4月）
 市内3カ所の出張所が地域連絡所へ変更（5月15日）
 市民生活館を閉館（6月末）
 コミュニティサイトの運営開始（10月）
 農業ふれあいマップを作成
 商店街における商業等の活性化を図るため条例案を提案
 市税徴収のための電話催告、不動産公売に向けた取り組みの充実



市民プラザはNPOによる運営へ

環境部

容器包装リサイクル法へ対応する高度分別収集を実施予定
 家庭ごみの有料化導入を目指す
 雨水幹線整備事業（南町地域の都市計画道路東3・4・11号線および東3・4・18号線）の実施
 下水道使用料の改定を提案

健康福祉部

市社会福祉協議会による各地区センターの運営開始（4月）
 わくわく健康プラザ開設（5月）
 中央町地区センター開設（6月）

子ども家庭部

ひばり保育園が公設民営保育園として再スタート（4月）
 子どもセンターひばり開館（4月）
 わくわく健康プラザ内に子ども家庭支援センター開館（5月）
 認証保育所B型移行促進事業

都市建設部

都市計画道路東3・4・18号線の整備（五小通りまで）
 南沢五丁目（東京ガス交差点）の交差点改良工事
 恒久的な自転車駐車場の新設や撤去等に係る財源を安定的に確保するため、「自転車駐車場対策基金（仮称）」の創設を目指す



改良工事が行われる五小東交差点

教育委員会

指定管理者制度の下でスポーツセンターの運営開始（4月）
 小学校7校および中学校7校の普通教室に天井扇を設置
 都所有地の借用による少年野球場とフットサルコートを設置実現を目指す
 多摩北部都市広域行政圏における屋内スポーツ施設の相互利用

消防本部

消防行政を東京消防庁に委託するため、都と具体的協議に入る
 災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車および消防ポンプ自動車の更新
 高規格救急車の購入
 第三分団詰所建替工事の実施



引き続き消防業務の充実を図ります

総務部

市安全・安心まちづくり推進協議会の議論の結果を踏まえ、安全・安心なまちづくりを目指す
 武力攻撃や大規模テロ等の事態への対処として、「東久留米市国民保護計画（仮称）」を作成
 契約事務のさらなる効率化に向け、電子入札の導入を図る

企画経営室

組織改正を19年4月1日をめどに進める
 行政評価制度により事務事業の最適化を図る
 第三次行財政改革基本方針を策定し、構造改革に向けた進行管理を行う

4月2日(日)・9日(日) 日曜臨時窓口を開設します

住民異動の届け出が集中する4月上旬の窓口混雑を緩和するため、4月2日(日)・9日(日)に市民課・保険年金課・子育て支援課にて日曜臨時窓口を開設します。受付時間は午前9時～午後4時です。本庁舎のみの開設です。出張所は開きませんので、ご注意ください。各課で取り扱う事務は下表の通りです。

詳しくは市民課 ☎70・7722、保険年金課 ☎70・7732 または ☎7733、子育て支援課 ☎70・7736 へ。

日曜臨時窓口での取り扱い事務一覧

担当課	取り扱い事務	取り扱いをしない業務
市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届の受け付け（転入・転居・転出・世帯変更など） 印鑑登録・市民カード発行の申請受け付け・各種証明書の発行（住民票・印鑑登録証明書・戸籍の附票・戸籍謄抄本・外国人登録原票記載事項証明書など） 住居表示の申請受け付け 	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳カードの即日交付 付記転入・付記転出・住民票の広域交付 電子証明書の発行申請 臨時運行許可（仮ナンバー貸与） 戸籍異動に伴う住民異動届など、他市区町村への問い合わせを必要とするもの
保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の資格取得・喪失に関する届け 高額療養費の支給申請など各種申請書の受け付け 国民年金第1号被保険者の資格取得等の届け 	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金に関する届け出で、社会保険庁への照会を必要とするもの
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 各種の児童に関する手当の手続き ひとり親家庭の医療費助成についての手続き 乳幼児の医療費助成についての手続き 	<ul style="list-style-type: none"> 左記以外の業務



東久留米駅東口に設置された市役所サービスコーナー

証明書自動発行機 東久留米駅東口に増設

2月10日から、証明書自動発行機が東久留米駅東口のエレベーター1階出入口隣りの市役所サービスコーナーに増設されました。利用時間は午前8時半～午後9時で、本庁舎内の発行機と同じです。住民票・印鑑登録証明書・住民税の課税・納税証明書の発行を受けられます。利用するためには暗証番号を登録した「市民カード」が必要です（絵柄は新東京百景に選ばれている竹林公園）。「申請書ダウンロード」または「市民課 ☎70・7722」へ。詳しくは市ホームページ上

～目指せ健康なまちづくり～ 「わくわく健康プラン東くるめ」 計画の推進が スタートしました

16年10月～17年9月に、市民・組織・団体グループ・市内関係課などが協働して市

3つの重点的な取り組み「わくわく健康プラン」は3つの重点的なプランです。市民の皆さんが身近に取り組めるように

「野菜大好きプラン」「わくわく情報ネット」は3つの重点的なプランです。市民の皆さんが身近に取り組めるように



「わくわく健康プラン東くるめ」計画推進のため討議を重ねています

「野菜大好きプラン」「わくわく情報ネット」は3つの重点的なプランです。市民の皆さんが身近に取り組めるように

詳しくは健康課保健サービス係 ☎77・0022 へ。